

平成24年3月議会の議案

等の概要

- ◆ 条例議案 10件
- ◆ 事件議案 5件
- ◆ 予算議案 ・ ・ ・ 補正予算 10件
当初予算 12件

武雄市暴力団排除条例

- ❑ 暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を図るための新規条例

基本理念

市及び市民等は、暴力団が市民の生活及び社会経済活動に不当な影響を与える存在であることを認識したうえで、

「暴力団を恐れないこと」 「暴力団に対して資金を提供しないこと」

「暴力団を利用しないこと」 「暴力団事務所を開設させないこと」

を基本として暴力団の排除の推進

主な内容

市の責務	市民等の責務	利益の供与の禁止
市の事務、事業における措置		公の施設等の暴力団の利用制限
児童等に対する教育等		

《施行日 平成24年4月1日》

武雄市合併振興基金条例

□市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図るための基金設置 <新規制定>

◆ 合併特例債を活用した基金積立て

地域住民の連携の強化、旧市町の区域における地域振興のための事業に充当

《施行日 平成24年4月1日》

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例

□ 「地域主権改革一括法」の施行に伴う関係条例の改正

◆ 武雄市公民館設置条例の一部改正

- 根拠法令：社会教育法 公民館運営審議会委員の委嘱基準の条例委任

◆ 武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部改正

- 根拠法令：図書館法 図書館協議会委員の委嘱基準の条例委任

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例

◆武雄市営土地改良事業及び佐賀県営土地改良事業 分担金等徴収条例の一部改正

- 根拠法令：土地改良法 応急工事に係る準用規定の改正に伴う条文整備
「法第49条<土地改良区が行う事業>」の規定を適用
⇒「法第88条<国又は都道府県が行う事業>」の規定を適用

◆武雄市営住宅設置条例の一部改正

- 根拠法令：公営住宅法 公営住宅入居者資格の条例委任
老人等単身での入居が可能である者を明記<現行どおり>

《施行日 平成24年4月1日》

武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

- 市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額を改定するための改正〈月額0. 23%の減額〉

職名	改定案	現行	差引額
市長	890,000円	893,000円	▲ 3,000円
副市長	663,000円	665,000円	▲ 2,000円
教育長	614,000円	616,000円	▲ 2,000円
議長	455,000円	457,000円	▲ 2,000円
副議長	385,000円	386,000円	▲ 1,000円
議員	360,000円	361,000円	▲ 1,000円

《施行日 平成24年4月1日》

その他の一部改正条例

◆武雄市税条例の一部を改正する条例

⇒地方税法の一部改正等に伴う改正

◆武雄市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

⇒児童福祉法の一部改正に伴う引用条文の整備

朝日児童クラブを2つの児童クラブに分割するための改正

◆武雄市自転車競走場設置条例の一部を改正する条例

⇒自転車競走場の位置の表示地番を変更するための改正

◆武雄市都市公園設置条例の一部を改正する条例

⇒都市計画区域の変更に伴い、山内中央公園及びきたがた四季の丘公園を都市公園として設置するための改正

◆武雄市農業集落排水処理施設設置条例及び武雄市戸別浄化槽条例の一部を改正する条例

⇒排水設備の新設等に係る工事施工業者の指定の手続等を見直すための改正

◆武雄市水防協議会条例等の一部を改正する条例

⇒水防法の一部改正等に伴う引用条文の整備

事件議案

◇市営和田住宅建替1号棟建設工事請負契約の一部変更について

契約金額 269,167,500円 ⇒ 285,278,700円

工期 平成24年5月31日まで ⇒ 平成24年7月31日まで

◇財産の処分について

(1) 処分する財産 土地 (6,929平方メートル)

(2) 処分の価格 75,824,500円

(3) 処分の相手方 株式会社 イワフチ

◇市道路線の廃止 (2路線)

◇市道路線の変更 (1路線)

◇市道路線の認定 (1路線)